



●いつも元気! 福井の下水道●

# ふくい管路協ニュース

第9号  
平成20年4月号

発行者: 社団法人福井県下水道管路維持協会 Fukui Sewer Collection System Maintenance Association  
事務局/〒916-0005 福井県鯖江市杉本町813番地 TEL.& FAX.0778-52-2805

平成20年1月24日4時31分NHKニュース

## 『老朽下水道管改修 財政支援へ』

〈下水道管老朽化で道路陥没など5年間で約2万5,000カ所〉

国土交通省によりますと、下水道管の老朽化が原因とみられる道路の陥没などは、昨年度1年間に全国のおよそ4,400カ所で起き、過去5年間ではおよそ2万8,000カ所に上っています。背景には、下水道管を保守・管理する全国の自治体の財源不足があり、このうち70%余りの自治体は、過去に下水道管の定期的な点検をまったく行っていませんでした。このため国土交通省は、自治体による下水道管の点検や改修を促すため、財政的に支援する制度を来年度から導入することを決めました。具体的には、自治体が下水道管の点検や改修の計画を立て、それを実行に移せば最大で費用の半分を補助するとしています。自治体が管理する下水道管は全国39万kにも及びますが、このうち15%余りの6万kが老朽化の目安となる30年以上もの古いもので、国土交通省は制度を活用してもらうことで老朽化した下水道管の交換を進めたいとしています。

### ◇ 下水道長寿命化支援制度の創設 ◇

長寿命化計画(対策内容、対策時期など)の策定に要する費用を補助対象とし、  
計画に位置づけられた計画的な改築について補助を行うこととする

平成20年1月23日7時30分NHKニュース

## 『下水道赤字に税金7兆円投入』

〈汚水施設の運営費用約7兆5000億円の税金穴埋めに使われる〉

家庭などから出る汚水の処理費用は、下水が普及していない地域の住民との公平性を確保するため、原則として使用料が賄われています。ところが、昨年度までの10年間に全国の汚水処理施設の運営に必要な費用の内、使用料で賄えたのは60%余りとどまり、自治体の予算などから7兆5000億円の税金が穴埋めに使われていました。岡山市の場合45.1%にとどまって100億円余りの税金が投入され、今年4月からは使用料を平均8.3%値上げすることにしています。施設の建設費に1900億円をかけた水戸市は、おとし使用料を値上げしましたが、それでも37%しか賄えず、来年から3年ごとに料金値上げをするということです。財政学が専門の慶応大学の土居丈朗准教授は『下水道の巨額の建設費が自治体の財政を圧迫していて料金の値上げなど住民への負担として跳ね返ってくるのが予想される。自治体はコスト削減などの努力をすべきだ』としています。

# 大地震への備えは

## ◆◇ 頻発する地震と被害 ◆◇

「地震はいつでも起きて不思議はない」といわれる日本列島。平成16年10月に発生した新潟県中越地震から2年半後の今年3月25日、震度6強の能登半島地震が発生。そのわずか4ヵ月後の7月16日、震度6強の地震が新潟県中越地方を急襲。いずれも死者を含む多数の負傷者を出し、家屋の倒壊やライフラインに甚大な被害をもたらした。

中越沖地震では、新潟県、長野県の広範な地域が罹災し、被害が集中した柏崎市を中心にポンプ場や処理場の施設等が破損したほか、管きょ施設が40km、マンホールも約2400ヵ所が被災した(一次調査結果)。水処理機能の停止は免れ、外見上は被害は軽微と見えるが、必ずしもそうではなさそうだ。同市の処理場では、水道が全面断水に陥った翌日さえ、流入水量が通常の約9割に達し、水道が通水した約1週間後には通常流入水量を上回ったという。管路に多数の亀裂が生じ浸入水が増加したためとも考えられる。心配されるのは、それに伴って土砂が管路内に浸入し管路周辺に空洞が生ずることである。放置すれば道路陥没の予備軍をつくることにもなり、きちんとした調査と対策が不可欠だ。施設への被害や社会的影響を最小化する努力を怠れば被害がさらに増幅することは必定である。

## ◆◇ なぜすすまぬ震災対策 ◆◇

ただ、今回の被災に際して新潟市、名古屋市等の陣頭指揮の下、近隣の事業者や中部、関東ブロックの事業者、下水道関連の民間団体、企業等が多数支援に駆けつけ、円滑裡に早期復旧にこぎつけたことは高く評価できる。これまでの災害を教訓に支援体制や復旧ノウハウを蓄積し、応急復旧訓練等を積み重ねてきた賜であろう。また、国や関係機関等が発災直後から数次にわたり現地の被害現場に職員を派遣して各種調査を実施し、その結果を今後の防災、減災対策のさらなる充実に活かすべく検討中と聞く。先の中越地震でも、下水道地震対策技術検討委員会を設け、適切な復旧のための技術的手法や今後の地震対策のあり方をまとめている。これらを踏まえて実施されたであろう各種のハード・ソフト対策が今回どの程度の効力を発揮したのか、その検証も含めてさらにきめ細かな耐震化手法の確立が待たれる。

それにしても、これだけ大規模地震が各地で頻発しているにもかかわらず、対策があまりすすんでいないのはどういうわけか。現在、下水道施設は全国で管路総延長が

約40万km、処理場数が約2000ヵ所におよび膨大なストックを抱えている。だが、これらの施設の耐震化は、阪神淡路大震災の教訓を踏まえて新しい耐震設計基準が定められた平成9年以降はかなりすすんでいるものの、それ以前の既存施設については水処理施設・管路施設とも耐震診断でさえ約1割強しかなされていない。うち耐震化されたのは水処理施設で約3割、管路施設で約5割という。

震度6以上の直下型地震は、この10年で7回。2年に1・4回の割合で起こっている。今後30年以内には東海地震や東南海・南海地震、首都直下地震等が50%以上の確立で発生するとも言われている。国民の安心・安全や生命・財産を守るべき国や地方行政・事業者が震災対策をおろそかにすれば、その責任は重大と言わねばならない。

## ◆◇ 積極的な取り組みを期待 ◆◇

国交省は、平成18年度に時限措置として、大規模地震が想定される地域の重要拠点、重要道路等の排水機能や交通機能を確保するため、平成20年度までに計画期間5年以内の下水道地震対策緊急整備計画を策定する「下水道地震対策緊急整備事業」を創設。これにより、防災拠点と終末処理場を結ぶ管路や緊急輸送路下の管路、避難地のマンホールトイレスシステム等の整備に対する補助対象を拡充した。現在、神戸市など7都市、山梨県と宮城県の流域下水道10地区で整備計画が認可され、事業が推進されているが、多くの自治体がこうした補助制度を活用し、施設の耐震性の向上に努めてほしい。

去る6月に社整審下水道小委員会がとりまとめた報告「新しい時代における下水道のあり方」でも防災・減災対策を総合的に推進すべきと提言し、震災対策の重点的な推進を求めている。これら対策をすすめるには、人材や技術やノウハウはもとより、投ずべき資金が必要だが、震災対策が遅れている最大の原因は、自治体の財政難にあると想像する。国は、さらなる財政制度の拡充や国と地方の負担のあり方などを明確にしつつ、地震に強い下水道の構築へ向けた積極的な施策を講ずるよう望みたい。同時に自治体は、地域住民の暮らしを守る事業主体としての責務を自覚し、適正な使用料のあり方などを含めて財政・経営の健全化に努め、計画的かつ効果的な震災対策の推進に取り組まれることを期待する。

下水道は地域住民の生命・生活・健康・安心・安全に直結した最重要のライフラインであることを忘れてはならない。

(日本下水道新聞 1880号)

# 公共団体との座談会 in 坂井市

■ 開催日／平成19年10月3日

■ 開催場所／坂井市庁舎内会議室

■ 参加者／坂井市下水道管路維持担当関係者  
(社)福井県下水道管路維持協会会員

## 座談会テーマ

### 1. 管路の延命・安心安全の確保はどうあるべきか。

坂井市の普及率83%・不明水が10%程度確認されており、無駄な処理費用削減のため、専門家をお願いし、流量計等で管路調査を行っている。厳しい財源の中、計画的に調査を行っている。又、管路埋設の検査には全延長TV検査を実施している。

### 2. 管路補修・改築についての諸問題

温泉場の管路や、圧送管のマンホールに硫化水素による腐食が見られる。陶管の管路で特に、不明水が多いように考えられる。

目に見えない施設・地中の管路のために、どうしても後回しになる。

### 3. 地震対策に対する提言

協会より阪神淡路大震災の支援に基づく準備マニュアルの説明を行う。

- ①下水道台帳の整備    ②管路被害調査報告書の様式の確立
- ③市の支援業者指揮組織の確立    ④公共施設の支援企業に提供
- ⑤労災保険の適用課題    ⑥支援価格の設定    ⑦汚泥の集積場所の確立
- ⑧調査清掃工事用水の確保    等を提言した。

災害は来ないに越した事はないが、来た場合のマニュアルの整備が今公共団体に求められている。昨年の能登半島地震を教訓に、下水道管路は生活に直結するライフラインの中でも重要な施設であると提言した。

### 4. 官側からの協会に対する要望

- 1、緊急対応や、災害時の支援活動に協力依頼がもとめられた。
- 2、管路補修工法で最も良い工法を選択して、施工に協力依頼がありました。

## 座談会総評

県下で普及率No.1の坂井市・財源に問題を持ちながらも、適切な調査・補修を続けておられることに対し敬意を表したい。今回の座談会では、時期に適した活発な意見を双方が出し、今後の下水道管路の維持管理対応や災害対策に大いに役立つことになるものと思われる。

平成19年10月  
(下水道の日)

下水道のPRとして、下水道協会主催・当協会後援にて、県下各地の市町村管理者と協会会員が一体となって人の動きの多い場所でチラシを配布して、下水の重要性をPRした。

## 編集後記

福井県では平成20年度入札改革制度が発足された。

下水道の維持修繕工事は(調査・清掃・補修・更正)特殊な工事であり、下記に示すように、一般土木工事とは異質であるので、指名競争入札で専門企業が施工するべきである。

1. 特殊機械を操作できる資格技術者能力が必要である。
2. 特殊工法の施工管理能力が管理技術者に必要である。
3. 特殊機械の保有または組合形式での保有が必要である。

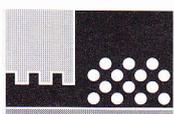
当会員は以上をクリアできる資格実績を保有している県下で唯一の法人化集団であるとともに、毎年技術者育成研修会を開催している。

## 社団法人 福井県下水道管路維持協会正会員

株式会社浅原組	〒910-3104 福井県福井市布施田町5-11	Tel:0776-83-1122 Fax:0776-83-0461
株式会社キープクリーン	〒916-0005 福井県鯖江市杉本町813番地	Tel:0778-51-1322 Fax:0778-51-8234
株式会社クオードコーポレーション	〒918-8151 福井市中荒井町第5号5番地	Tel:0776-38-3806 Fax:0776-38-6284
新保興業株式会社	〒914-0812 敦賀市昭和町1-18-26	Tel:0770-22-1243 Fax:0770-24-0102
株式会社ダイエイ	〒915-0876 越前市白崎町73-1-3	Tel:0778-24-4624 Fax:0778-24-4626
大北久保建設株式会社	〒911-0033 勝山市栄町2-7-6	Tel:0779-87-1580 Fax:0779-87-3148
丹南開発株式会社	〒916-0146 丹生郡朝日町朝日5-17-1	Tel:0778-34-2334 Fax:0778-34-2674
テラオライテック株式会社	〒915-0806 越前市本保町第8号5番の1	Tel:0778-22-5215 Fax:0778-22-4100
東洋地工株式会社	〒910-0806 福井市高木町4-10-2	Tel:0776-53-5335 Fax:0776-53-5336
株式会社 トミックス	〒916-0005 鯖江市杉本町808番地	Tel:0778-51-1321 Fax:0778-52-2961
株式会社中村正建設	〒910-0833 福井市新保2丁目815番地	Tel:0776-54-2383 Fax:0776-54-2397
西村建設株式会社	〒910-0122 福井市石盛町816番地	Tel:0776-56-2822 Fax:0776-56-2823
株式会社ミルタニ工業	〒910-0844 福井市長本町106番地	Tel:0776-53-5671 Fax:0776-53-5695
嶺南建設株式会社	〒914-0802 敦賀市呉竹町2丁目12-24	Tel:0770-25-6333 Fax:0770-23-5580

## 賛助会員

エスジーシー下水道センター株式会社	〒160-0008 東京都新宿区三栄町19番地(大久保ビル2F) Tel:03-3355-3951 Fax:03-3355-3952
FRP内面補修工法協会	〒160-0004 東京都新宿区四谷2丁目10番地3 Tel:03-3355-1525 Fax:03-3355-5786
クリスタルライニング工法協会	〒460-0013 愛知県名古屋市中区上前津2丁目1番11号(東洋化工機(株)内) Tel:052-321-3875 Fax:052-321-0173
株式会社国土開発センター 福井支店	〒918-8015 福井県福井市花堂南1丁目11番29号(サン11ビル3) Tel:0776-33-6011 Fax:0776-33-5960
株式会社 水研	〒918-8116 福井県福井市大町1丁目711番地 Tel:0776-35-8811 Fax:0776-34-3664
日本スナップロック協会	〒135-0042 東京都江東区木場3丁目7番地11 Tel:03-3630-1640 Fax:03-3630-1124
ペンタフ株式会社	〒561-0874 大阪府豊中市長興寺南4丁目7-3 Tel:06-6866-8246 Fax:06-6866-8867



# FSMA

社団法人福井県下水道管路維持協会

Fukui Sewer Collection System Maintenance Association

事務局/〒916-0005 福井県鯖江市杉本町813番地 TEL. & FAX.0778-52-2805